○八一四・○○	かんきつ類の果皮及びメロン（すいかを含む。）の皮（生鮮のもの及び冷凍し、乾燥し又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたものに限る。）					A
第九類						
○九・○一	コーヒー、茶、マテ及び香辛料					
○九○一・一一	カフェインを除いてないもの					A A
○九○一・一二	カフェインを除いたもの					
○九○一・一一	コーヒー（いってあるかないか又はカフェインを除いてあるかないかを問わない。）、コーヒー豆の殻及び皮並びにコーヒーを含有するコーヒー代用物（コーヒーの含有量のいかんを問わない。）					
○九○一・二一	コーヒー（いったものに限る。）					
○九○一・二一	カフェインを除いてないもの					
○九○一・二二	カフェインを除いたもの					
○九○一・九○	その他のもの					
○九・○二	茶（香味を付けてあるかないかを問わない。）					
○九○二・一○	緑茶（発酵していないもので、正味重量が三キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）	一○％	B 15			A
○九○二・二○	その他の緑茶（発酵していないものに限る。）					
	くず（飲用に適するものを除く。）	一七％	B 15			A
	その他のもの					
○九○二・三○	紅茶及び部分的に発酵した茶（正味重量が三キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）	一二％	B 15	一○	B 10	
	紅茶					
	その他のもの					
○九○二・四○	その他の紅茶及び部分的に発酵した茶	一七％	B 15			A
	くず（飲用に適するものを除く。）					
	その他のもの					
	紅茶	一七％	B 15			A
	その他のもの					
○九○三・○○	マテ	六％	B 10			
○九・○四	とうがらし属又はピメンタ属の果実（乾燥し、破砕し又は粉砕したものに限る。）及びこしょう属のペッパー					
○九○五・○○	バニラ豆					
○九・○六	けい皮及びシンナモンツリーの花					
○九○七・○○	丁子（果実、花及び花梗に限る。）					
○九・○八	肉ずく、肉ずく花及びカルダモン類					
○九・○九	アニス、大ういきょう、ういきょう、コリアンダー、クミン又はカラウエイの種及びジュニパーベリー					A
○九・一○	しょうが、サフラン、うこん、タイム、月けい樹の葉、カレーその他の香辛料					
○九一○・一○	しょうが					
	塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたもの	九％	B 5			A
	その他のもの					
○九一○・二○	サフラン					
○九一○・三○	うこん					A
○九一○・九一	その他の香辛料					A
	この類の注1(b)の混合物					A
○九一○・九九	その他のもの					
	カレー	三・六％	B 7			A
	その他のもの					
第一○類	穀物					
一○・○一	小麦及びメスリン					A
一○○二・○○	ライ麦					X

一○○三・○○	大麦及び裸麦					
一○○四・○○	オート					A X
一○・○五	とうもろこし					
一○○五・一○	播種用のもの					A
一○○五・九○	その他のもの					
	爆裂種のもの（通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。）					A
	その他のもの					
	飼料用のもの					A
	注　税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。					
	その他のもの					R
	コーンフレーク、エチルアルコール又は蒸留酒の製造に使用するもの					X
	その他のもの					X
一○・○六	米					A
一○○七・○○	グレーンソルガム					X
一○・○八	そば、ミレット及びカナリーシード並びにその他の穀物					A
一○○八・一○	そば					
	薬品処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に適するようにしたもの	九％	B 7			A
	その他のもの					A
一○○八・二○	ミレット					A
一○○八・三○	カナリーシード					A
一○○八・九○	その他の穀物					
	薬品処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に適するようにしたもの					A
	その他のもの					X
	ライ小麦					A
	その他のもの					X
第一一類	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン					
一一○一・○○	小麦粉及びメスリン粉	七・五％	B 10			X
一一・○二	穀粉（小麦粉及びメスリン粉を除く。）					
一一○二・一○	ライ麦粉					
一一○二・二○	とうもろこし粉					X
一一○二・九○	その他のもの					
	大麦粉、裸麦粉、ライ小麦粉及び米粉	二一・三％	B 10			X
	その他のもの					
一一・○三	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット					
	ひき割り穀物及び穀物のミール					
一一○三・一一	小麦のもの	八・五％	B 10			X
一一○三・一三	とうもろこしのもの					
一一○三・一九	その他の穀物のもの	六％	B 10			R
	大麦、裸麦、ライ小麦又は米のもの					X
	オートのもの	六％	B 10			X
	その他のもの	八・五％	B 10			
	ペレット					
	小麦、米、大麦、裸麦又はライ小麦のもの	二一・三％	B 10			X
	オートのもの	六％	B 10			X
	とうもろこしのもの	八・五％	B 10			
	その他のもの					
一一○三・二○						